

長 建 協 発 第 2 8 5 号
平成 2 7 年 9 月 1 6 日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する
指針の一部を改正する指針について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページへ掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。